

## 平成 20 年度第 4 回常務理事会議事録

日 時：平成 20 年 9 月 12 日（金）14：30～17：30

会 場：事務局 会議室

出席者：

理事長：吉村 泰典

副理事長：岡村 州博、落合 和徳

理 事：井上 正樹、岩下 光利、岡井 崇、嘉村 敏治、田中 俊誠、平松 祐司、星 和彦、  
星合 昊、吉川 裕之、和氣 徳夫

監 事：柏村 正道、丸尾 猛

第 62 回学術集会長：稲葉 憲之

幹事長：矢野 哲

副幹事長：澤 倫太郎

幹 事：新井 隆成、内田 聡子、梶山 広明、北澤 正文、久具 宏司、小林 陽一、下平 和久、  
高倉 聡、橋口 和生、濱田 洋実、阪埜 浩司、平田 修司、藤原 浩、堀 大蔵、  
増山 寿、村上 節

総会議長：松岡幸一郎

総会副議長：足高 善彦

委員長：海野 信也

事務局：荒木 信一、桜田 佳久

資 料

第 4 回常務理事会業務担当理事報告並びに関連協議事項予定内容

1：第 3 回常務理事会（通信会議）議事録（案）

2：産科医療補償制度について

総務 1-1：福島県立大野病院事件についての福島地方裁判所の判決に対する声明

総務 1-2：判決要旨

総務 1-3：他学会の声明

総務 1-4：関連報道記事

総務 1-5：福島県立大野病院事件についての福島地方裁判所無罪判決に対する検察当局の控訴断念につ  
いて

総務 2：記録到着通知書

総務 3-1：意見書ー産科医療補償制度についてー

総務 3-2：整形外科医師からの意見

総務 3-3：消化器内科医師からの意見「せめて大野病院事件を防げる第三者機関を」

総務 3-4：メディアファクス 7 月 29 日付記事「死因究明制度、賛否の溝は埋まらず」

総務 4：「メノエイドコンビパッチ」に関する要望書

総務 5：子宮頸癌を撲滅するための HPV ワクチン導入に関する要望書

総務 6-1：特例民法法人について

総務 6-2：各地方部会代議員選出規程の見直し状況について

総務 7：厚生省「フォリトロピン ベータ製剤（遺伝子組換えヒト卵胞刺激ホルモン製剤）の保険適用  
上の取扱いについて

総務 8：第 1 回学会・医会ワーキンググループ議事録（案）

総務 9：日本医師会「平成 20 年度女子医学生、研修医等をサポートするための会」の開催について（依  
頼）

総務 10：日本医師会「医師の職業倫理指針[改訂版]の送付について」及び抜粋

総務 11：日本医学会「臨床研究における被験者の保護と倫理の確保に関する声明」

総務 12：第2回日本医学会臨床部会会議開催通知書  
総務 13：日本医学会「医療用医薬品の有効成分の一般用医薬品への転用について」  
総務 14：日本マタニティビクス協会「マタニティ&ベビーフェスタ 2009 周知ご協力をお願い」  
総務 15：プロピオン酸血症とメチルマロン酸血症患者の会「ひだまりたんぽぽ」世話役からのEメール  
総務 16：日本産婦人科医会の厚労省医政局長宛要望書  
会計 1：取引銀行の格付と預金残高  
渉外 1：AOF0G Educational Fund  
渉外 2：米国産婦人科に対する調査について  
専門医制度 1：日本専門医制評価・認定機構「協議委員の任期についてのお知らせ」  
専門医制度 2：朝日新聞 9月9日付記事「臨床研修見直し始動」  
倫理 1：読売新聞 8月30日付記事「卵子バンク計画」  
倫理 2-1：日本学術会議「代理懐胎を中心とする生殖補助医療に関する課題についての会長談話」  
倫理 2-2：読売新聞 8月16日付記事「想定外の代理出産」  
倫理 3：毎日新聞 8月29日付記事「根津院長 代理出産 学会で初公表」  
倫理 4：読売新聞 7月24日付記事「体外受精30年 相次ぐ倫理問題 国のルール作り必要」  
教育 1：第2回サマースクールアンケート集計結果  
広報 1：JSOG-JOBNET 事業報告  
広報 2：ACOG Website 会員専用ページログイン可能人数について  
広報 3：JSOG ホームページアクセス状況  
広報 4：アネティスサンプリングバッグ都道府県別配布実績報告  
将来計画 1：全日本交通安全協会「妊娠中のシートベルト着用に関する広報啓発用ポスターの作成説明資料」  
将来計画 2：朝日新聞 7月26日付記事「医師不足など優先配分 重点化枠に3300億円」  
将来計画 3：「産婦人科診療ガイドラインー産科編2008」指導者講習会出席予定者ご推薦のお願い  
将来計画 4：公開市民フォーラム「これからのお産のあり方を考える（仮題）」兼 平成20年度第1回（通算第4回）拡大産婦人科医療提供体制検討委員会企画書  
将来計画 5：産婦人科勤務医・在院時間調査 第1回中間集計結果 報告  
将来計画 6：第1次中期目標・中期計画  
男女共同参画 1：地方部会担当公開講座一覧  
無番：産科医療補償制度について（日本産婦人科医会資料）  
無番：設置区分別加入状況調査（日本産婦人科医会資料）  
無番：産科医療補償制度への加入のお願い  
無番：福島地方部会長からの書状  
無番：FIGO Executive Board Meeting 2008 メモ  
無番：朝日新聞 9月11日付記事「妊婦さんもシートベルト」  
無番：読売新聞 9月5日付記事「医師側保険に二の足」  
無番：平成雑記帳「産婦人科医が刑事裁判に問われた」

14：30、理事長、副理事長、常務理事の総数 11 名全員が出席し、定足数に達したため、吉村理事長が開会を宣言した。吉村理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長、副理事長の計 3 名を選任し、これを承認した。

冒頭、吉村理事長より県立大野病院事件の無罪判決及び検察当局の控訴断念との結論に至ったことにつき報告があり、常務理事会の支援に謝意の表明があった。

**吉村理事長**「この結果に驕ることのない態度をとらなければならない。また、そのことを会員に対して強く言っていかなければいけない。母児ともに救命できる医療体制の確立を目指して最大限の努力をしなくてはならないと思っている。加藤先生は10月以降医療に復帰されるとのことであり頑張ってもらいたいと思っている。平岩先生、澤副幹事長に対して心から感謝の意を表したい」

常務理事会議事に入る前に、産科医療補償制度について配布資料に基づき日本産婦人科医会石渡勇常務理事から説明があった。

要旨は以下の通りである。

- (1) 産科医療補償制度は来年1月からスタートするが、世界に類を見ない大掛かりな補償制度である。色々な問題点を抱えながらスタートを迎える。5年を目処に早い時期に学会、医会は連携して検証する必要がある。
- (2) 制度の運営主体として運営組織を設置し、補償対象の審査や事故原因の分析を実施する。
- (3) 保険料は制度の加入者である医療機関や助産所が負担する。それに伴い分娩費用が上乗せされるが、健康保険から支給される出産育児一時金を3万円増額して、それを保険料に充当するという流れが出来ている。本日厚労省の医療保険部会で出産育児一時金の増額（来年1月1日より実施）が正式に決定される予定である。
- (4) 補償の対象は通常の妊娠、分娩にも拘らず脳性麻痺となった場合であり、先天異常、染色体異常、脳の奇形等々は対象とならない。
- (5) 補償額は30百万円が決定している。看護を行う基盤整備の準備一時金として6百万円を給付し、補償分割金として毎年120万円を20年間、総額24百万円を給付する。給付年限を20歳とした理由は、平均余命が不明なため保険商品が出来ないことと、20歳以降は国の障害年金136万円が支給されるためである。
- (6) 分娩機関と患者家族に同一の原因分析報告書が通知される。分娩機関と患者家族は原因分析報告書を尊重し、記載された内容を真摯に受け止めなければならない。分娩機関は報告書を有効に活用し、産科医療の質の向上に努める責任を負う。
- (7) 分娩機関の加入状況は、9月10日現在で病院・診療所76.1%、助産所53.1%である。医会では各支部に未加入の機関に対して加入促進を働きかけるよう依頼している。
- (8) 全ての分娩機関が加入しないと、未加入の分娩機関で生まれた児は補償が受けられないとか、分娩機関で格差が生じるなど、様々な問題が起きる。例えば、日本医療機能評価機構に加入分娩機関のリストが出てくると、各市町村の妊娠届けの窓口で母子手帳交付時にこの制度に加入しているメリットについて説明があること、加入機関のリストが渡されること等である。各分娩機関の外来窓口はこの制度に加入しているとのプレートが張り出される予定となっている。また、一般の雑誌にも加入分娩機関の情報が提供されることとなる。
- (9) 来年1月に良いスタートが切れるように学会の先生方の絶大なる支援をお願いしたい。

以下質疑応答が行われた。

**丸尾監事**「保険料を前納するとなると患者が支払わず未収金となる懸念がある。従って患者の意向を確認して補償を受けたいと希望する患者のみ保険料を支払うことを考えている。あるいは、出産育児一時金の増額ではなく、国家プロジェクトなので運営組織に直接保険料が交付されるスキームは考えられないか」

**石渡常務理事**「ご懸念の通り分娩費未払いの患者に対しても分娩機関は保険料を負担する方向となっている。現状出産育児一時金は妊婦が受け取るが、保険組合から医療機関に直接支払われるスキームを作らないといけない。これについては議員に働きかけており、その方向で検討されているが、法改正を伴うので早くて来年4月になると思う。保険に入っていない生活保護者や外国人、助産制度利用者については3万円の保険料については負担を上乗せする方向で検討している状況である」

**松岡議長**「保険料は生まれた後に支払うので、前納ではない」

**岡村副理事長**「出産育児一時金は28週末満あるいは流産の場合でも支給される。それらにも3万円が増額されるが本当にそれでよいのか」

**石渡常務理事**「問題は沢山あるが、今の仕組みの中では例えば12週以降の人工妊娠中絶でも3万円が増額される。今後医療機関に直接支払われる仕組みになればその3万円は払われなくなると思う」

**岡井理事**「この制度は、脳性麻痺になった児の家族を経済的に支援し、また、社会全体で支援していくことが根本にある。国が制度として出来ないのだから保険で行う。保険料を払うためには産婦人科も厳しいので分娩料を上げざるを得ない。出産育児一時金を3万円増額すれば、分娩料を上げやすいでしょうとの話である。従って出産育児一時金が医療機関に直接支払われるスキームを医会が要望しても認めて貰えないと思う。この補償制度がうまく機能するように国は間接的に支援してくれている。国が直接支払うこととなると、建前上それは税金で賄う話になってしまう。そうすると議論がややこしくなり、

国の政策として通すのは難しくなる。岡村先生が指摘されているような矛盾が出てくることは仕方のないことである」

**岡村副理事長**「22 週未満は分娩数にカウントしなくてもよいのか」

**石渡常務理事**「22 週未満については保険料を支払う必要はない」

**和氣理事**「ある国会議員から子宮内胎児死亡で分娩が正常であった場合、これは保険の適用となるのか社保に問い合わせがあった。本補償制度では子宮内胎児死亡で 22 週以降は全て分娩としてカウントされるのか」

**石渡常務理事**「その通りである」

**和氣理事**「その場合分娩経過が正常であれば自費診療か」

**吉村理事長**「その通りである」

**松岡議長**「出産育児一時金を医療機関に直接支払うスキームは、お産を全て保険でという現物給付に直結する危険があるので、慎重に考えなければいけない」

**岡井理事**「飽くまでも我々がやっている保険でそういう人達を救おうというスタンスでやった方が宜しい。制度を我々が立ち上げ、運営して訴訟も脳性麻痺も減らすことが一番大切である」

**星合理事**「確認であるが、これは飽くまで医療機関が入る保険であり、患者が3万円を払ったかどうかは全く関係ないのか。救急で来た患者は1銭も払わないが、それも当然カバーされるのか」

**吉村理事長**「その通りである」

**石渡常務理事**「分娩費の未払い状況を茨城県で調査した。年間2万5千件の出産があり、そのうち未払いは1%、約5千万円発生している。未払いは大学が圧倒的に多い。民間の医療機関は未払いが起きないように工夫しているように思う。学会、医会が共同して未払い問題に対処しなくてはならない」

**岩下理事**「補償対象者は出生体重2,000g以上とあるが、IUGRがあった場合はどうか」

**石渡常務理事**「28週以上であれば個別審査となる」

**岡井理事**「資料 24 頁のイメージ図にある原因分析委員会の記載内容については慎重な表現に修正して頂きたい」

**吉村理事長**「この制度自体はよいと理解しているが、来年1月に実施する際に実務的な問題点が出てくると思われるので、それに対応できる体制を作っておくことが大切である。病院助産で地方自治体から頼まれる場合、3万円は上乗せされるのか」

**岡井理事**「その病院と自治体との話し合いとなる」

**吉村理事長**「制度が軌道に乗るまでは、患者に説明し理解させるためにかなり時間がかかる等具体的実務が大変である。先生方がよく理解して頂いて、患者にどう説明するのか等について各部署で話し合ってください」

**丸尾監事**「補償を受けるか否かについて患者の意思に拘らず保険料を納めなくてはならないのか。施設は未収金に対して神経質になっており、加入したいと希望する患者のみ対象とすることを考えている」

**石渡常務理事**「患者が加入するのではなく医療機関が加入するので、患者の意向は全く反映されない」

**丸尾監事**「公的病院としては加入したいが、実際に生じる事態を危惧している面がある。医療機関が加入するとなれば、全例事後でよいから払わないといけないということか」

**松岡議長**「完了した件数×3万円を翌月に払うということである。広報について厚労省や日本医療機能評価機構は色々と考えているようだが、ひとつは母子手帳に説明の文章が記載される。大分では母子手帳を渡すときに説明用のパンフレットを渡す方向で詰めている。広報については国が相応に負担し協力して頂かないと難しい」

**岡村副理事長**「分娩料の3万円増額については産婦人科医が矢面に立たされないように、その正当性のキャンペーンをするなど努力して頂きたい」

**星合理事**「分娩管理料など内訳を書くときに保険料という項目を立てることは出来ないのでは、広報がうまくいかなければ単に分娩料を値上げしただけに終わってしまうであろう」

**石渡常務理事**「明細を求められたときにこの制度の保険料であると記載することは構わないと厚労省は云っているが、明細書に記載するとあたかも保険料を患者が支払っているとの誤解を与えるので、なるべくそれは避けたい。自治体病院は分娩料を非常に安く設定しているが、自治体病院の連絡協議会委員長から各自治体に対して、この制度導入に伴い3万円上げるのは勿論だが、病院経営上の赤字が問題になってきているので、適正に値上げをするとの通知が一斉にいつている。また、厚労省医政局総務課からも通知がいつている」

**嘉村理事**「医療機関に対し制度に加入しないと大変なことになるとの説明がなされていると風聞して

いる。きちんと内容を説明して正しい理解のもとに加入して頂くことが大切であり、得心した上で全医療機関が加入する方向性を目指して頂きたい」

以上で質疑を終了し、引き続き、通常の議事に移った。

## I. 平成 20 年度第 3 回常務理事会（通信会議）議事録（案）の確認

原案通り、承認した。

## II. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

### 1) 総務（落合和徳副理事長）

#### 〔I. 本会関係〕

##### (1) 会員の動向

- ①寺島芳輝<sup>てらしまよしひろ</sup>名誉会員（東京）が 8 月 22 日に逝去された。（弔電、供花等辞退）
- ②植田健治<sup>うゑだけんじ</sup>功労会員（佐賀）が 7 月 13 日に逝去された。（地方部会より 7 月 15 日付連絡有）
- ③西野英男<sup>にしのひでお</sup>功労会員（大阪）が 7 月 23 日に逝去された。（弔電、生花手配済）
- ④大澤汎<sup>おおさわひろし</sup> 功労会員（富山）が 2 月 2 日に逝去された。（地方部会より 9 月 4 日付退会届受領）

##### (2) 県立大野病院事件について

①8 月 20 日、福島地裁の判決があり、業務上過失致死罪、医師法 21 条違反罪とも無罪が言い渡された。これを受け本会は同日事務局にて記者会見を開き、声明を発表した。〔資料：総務 1-1～4〕

声明文を厚生労働大臣、法務大臣、最高検察庁、仙台高等検察庁、福島地方検察庁、日本医師会、日本医学会、臨床系の 69 医学会、各政党に送付した。

②8 月 29 日、福島地方検察庁は控訴を断念すると発表し、これに伴い本会は声明をホームページに掲載した。〔資料：総務 1-5〕

③9 月 4 日午前零時、無罪が確定した。

##### (3) 「着床前診断に関する見解の無効確認請求事件」裁判について

最高裁より審理することになる旨の記録到着通知書を受領した。上告人は根津八紘医師他患者 2 名である。〔資料：総務 2〕

##### (4) 医療事故に関わる諸問題検討ワーキンググループ

- ①会員より産科医療補償制度に関する意見書を受領した。〔資料：総務 3-1〕
- ②他科の医師より死因究明制度に関する意見書を受領した。〔資料：総務 3-2, 3-3〕
- ③死因究明制度等関連記事 〔資料：総務 3-4〕

##### (5) 生殖内分泌委員会

- ①メノエイドコンビパッチに関する要望書について 〔資料：総務 4〕

**落合副理事長**「要望書は日本医師会にも提出したい」

特に異議なく、要望書の提出を承認した。

##### (6) 婦人科腫瘍委員会

- ①子宮頸癌を撲滅するための HPV ワクチン導入に関する要望書を厚生労働大臣に提出した。

[資料：総務 5]

#### 〔II. 官庁関係〕

##### (1) 内閣府

- ①公益認定等の動向について 〔資料：総務 6-1〕

- ②各地方部会における代議員選出規程の見直し状況について〔資料：総務 6-2〕

**落合副理事長**「代議員選出規程の見直しを各地方部会に依頼しているが、未だ改定案を頂いていない地方部会がある。資料：総務 6-2 のリストにお目通し頂きたい」

**荒木事務局長**「8 月末現在で内閣府のガイドラインによる代議員選出に関わる留意事項を満たしていると事務局で判定した地方部会は 32 地方部会、ペンディングは 15 地方部会である。現時点ではその後

神奈川、兵庫、熊本の3地方部会から留意事項を満たした改定案を提出して頂いた」

**吉村理事長**「来年の代議員選出は条件を満たした代議員選出規程のもとで行う必要がある。未回答の地方部会には督促状を出して頂きたい」

**松岡議長**「公益社団法人の申請に関わる今後のスケジュールはどのように考えているのか」

**落合副理事長**「まず代議員改選が来年初にあるので、それに間に合うように各地方部会において代議員選出規程を整備して頂く。改選までに代議員選出規程が各地方部会の総会で承認されていることが必要である。定款の改定等は遅くとも来年12月の理事会承認を経て、2010年4月の総会で承認される手順を考えている」

**和氣理事**「新たな定款のもとで来年初の代議員改選を行うのか」

**松岡議長**「各地方部会は代議員選出に関わる会則を来年の代議員改選までに改定し、改定後の会則で代議員選出を行うのではないのか」

**荒木事務局長**「現状、公益認定等委員会より示された定款ひな型に則って定款改定案の素案を作成しているところである。今後公益社団法人認定に関するワーキンググループで更に検討すると同時に、公益認定等委員会に素案を提示し意見を聴取したいと考えている。年内の常務理事会及び理事会に改定案を提示し、議論頂いた上で来年の総会に諮ることが出来るかあるいは2010年の総会に諮るのか方向性が見えてくるものと思われる」

**松岡議長**「落合副理事長の考えでは、定款改定を2009年の総会に諮るのは難しいので2010年の総会に諮るスケジュールとなるとのことである。その前の段階で地方部会の会則が全て適法であり、選出された代議員は条件を充分クリアしている状況にしたいとの趣旨であるか」

**矢野幹事長**「その通りである。来年初に改選される代議員は改定後の会則に則って選出されていなければならない」

**星合理事**「大阪地方部会としては、本年度の通常総会は開催済みであるため、代議員選出規程の改定のために臨時総会を通信で行うこととなる。春頃にはこういう事態となることが分かっていた筈であり、6月以前に代議員選出規程の改定を指示して頂ければ、余計なコストを負担しないで済んだとの意見があることをお伝えしたい」

**落合副理事長**「公益社団法人となるかの機関決定をしたのが6月の理事会であり、そのことを地方部会にお伝え頂きたい。定款改定については内容を詳細に検討しなければいけないが、今後の常務理事会で分かる範囲で先生方にご協議頂ければと考えている」

## (2) 厚生労働省

①保険局医療課より「フォリトロピン ベータ製剤（遺伝子組換えヒト卵胞刺激ホルモン製剤）の保険適用上の取扱いについて」の通知を受領した。[資料：総務7]

**落合副理事長**「本会から要望したことが認められたものである」

## 〔Ⅲ. 関連団体〕

### (1) 日本産婦人科医会

①平成20年度第2回学会・医会ワーキンググループを9月19日に開催する予定である。

[資料：総務8]

②日本産婦人科医会は、産科医療補償制度の運用開始に当たり、増額される出産育児一時金3万円を分娩取扱医療機関に直接支給できるように、法律改正を要望する要望書を厚労省医政局長宛に提出した。

[資料：総務16]

### (2) 日本医師会

①「平成20年度女子医学生、研修医等をサポートするための会」の開催について（依頼）の通知を受領した。[資料：総務9]

②日本医師会より医師の職業倫理指針[改訂版]を受領した（8月27日）。[資料：総務10]

### (3) 日本医学会

①日本医学会より「臨床研究における被験者の保護と倫理の確保に関する声明」につき、会員に周知方依頼があり、機関誌に掲載することとしたい。[資料：総務11]

②第2回日本医学会臨床部会会議を10月8日に開催する旨の通知があり、大綱案が議題となる予定のため本会から岡井崇常務理事が出席する予定である。[資料：総務12]

③「医療用医薬品の有効成分の一般用医薬品への転用について」につき、会員に周知方依頼があり、機関誌に掲載することとしたい。[資料：総務13]

(4) 日本マタニティビクス協会

①本会会員に対して機関誌、ホームページあるいはリンクにて「マタニティ&ベビーフェスタ2009」の周知方依頼があった。本会は後援名義使用を許可している（第3回常務理事会承認済み）。

本会ホームページとのリンクを応諾したい。

[資料：総務14]

特に異議なく、承認した。

(5) 日本乳癌学会

①日本乳癌学会より研究班で作成した「リンパ浮腫診療ガイドライン」に対し、本会の賛同を得たいとの要望書を受領した。

**嘉村理事**「日本乳癌学会のリンパ浮腫研究班からガイドラインが発刊される。骨盤内リンパ節郭清で生じたリンパ浮腫に関して対処法を網羅しており、本の帯に本会が認めているとの文章を入れたいとの依頼があったので、お認め頂きたい」

特に異議なく、承認した。

[IV. その他]

(1) 産経新聞社より医療シンポジウム「働く女性の生理痛を考える」（開催日：9月19日、会場：時事通信ホール）の後援名義使用許可についての依頼書を受領した（7月30日）。同シンポジウムでは吉村泰典理事長が基調講演をされる予定である。

経済的負担がなく、後援を応諾した（8月1日）。

(2) ㈱ツムラより2008年度に全国7都市で開催される「女性のための漢方セミナー」（開催日：9月25日他、会場：愛知厚生年金会館他）の後援名義使用許可についての依頼書を受領した（7月24日）。主催は東海テレビ放送㈱他のメディアであり、㈱ツムラは協賛となる。

経済的負担がなく、後援を応諾した（8月29日）。

(3) NPO法人Fineよりイベント「Fine祭り2008 ひとりじゃないよ！ 不妊」（開催日：11月2日、会場：東京ウィメンズプラザ）の後援名義使用許可についての依頼書を受領した（7月24日）。

経済的負担がなく、後援を応諾したい。

特に異議なく、承認した。

(4) 第28回医療情報学連合大会より「第28回医療情報学連合大会（第9回日本医療情報学会学術大会）」（開催日：11月23日～25日、会場：パシフィコ横浜）の協賛についての依頼書を受領した（8月18日）。

経済的負担がなく、協賛を応諾したい。

特に異議なく、承認した。

(5) 医療ネットワーク支援センターより「第2回ウーマンズヘルスケアフェスタ」（開催日：10月12, 13, 18日、会場：イオン柏ショッピングセンター他）の後援名義使用許可についての依頼書を受領した（8月28日）。

経済的負担がなく、後援を応諾したい。

特に異議なく、承認した。

(6) 東京女子医科大学女性医学研究者支援室より文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業私立大学合同シンポジウム（開催日：11月1日、会場：日本女子大学目白キャンパス成瀬記念講堂）の協賛についての依頼書を受領した（9月11日）。

経済的負担がなく、協賛を応諾したい。  
特に異議なく、承認した。

(7) プロピオン酸血症とメチルマロン酸血症患者の会「ひだまりたんぼぼ」世話役から先天性代謝異常症について産科医師に周知のため話を聞いてほしいとの依頼のメールを受領した。[資料：総務 15]

## 2) 会 計 (岡村州博副理事長)

(1) 取引銀行の格付と残高について [資料：会計 1]

(2) 国税電子申告・納税システム (e-Tax) を 8 月 7 日に導入し、9 月 2 日より e-Tax を利用して源泉徴収税の納税を開始した。

## 3) 学 術 (吉川裕之理事)

(1) 学術委員会関連

(イ) 会議開催

①平成 20 年度専門医認定二次審査筆記試験問題評価委員会を 8 月 29 日に開催した。

## 4) 編 集 (岡井 崇理事)

(1) 会議開催

①9 月和文誌編集会議、JOGR 編集会議を 9 月 12 日に開催した。

(2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況：2008 年投稿分 (8 月末現在)

投稿数 510 編 (うち Accept 60 編、Reject 250 編、Withdrawn/Unsubmitted 40 編、Under Revision 67 編、Under Review 74 編、Pending 13 編、Expired 6 編)

**岡井理事**「JOGR に関して、昨年より投稿論文数が増えている。JOGR を 100%電子化したらどうかとの意見が外国からも来ているので、各国の corresponding editor にそれぞれの国が電子化をどう考えるかを調査したいと考えている」

(3) 会員の中から無作為に 3,036 名を抽出し (会員 5 名につき 1 名の割合)、機関誌に関するアンケートを送付した (9 月 1 日付け)。締切は 9 月末日である。

**岡井理事**「順調にアンケートを回収している。次回常務理事会で簡単な集計結果を報告できると思う」

**柏村監事**「アンケート対象者の抽出基準は何か」

**岡井理事**「会員番号で順番に 5 人ごとに抽出している」

## 5) 渉 外 (嘉村敏治理事)

[FIGO 関係]

(1) FIGO2009 への CME 認定について

**嘉村理事**「FIGO から各国に対し FIGO2009 でのシール発行をどうするかとの照会があった。従来は発行していなかったが、FIGO2009 でのシール発行につき検討したい」

**落合副理事長**「従来、国際学会への参加はシールを発行せず参考事項であった。現場でシールを配るのは事務的に大変であるので、FIGO には認定するとのみ回答し、具体的な事務処理については別途検討することで宜しいのではないか」

**嘉村理事**「2<sup>nd</sup> circularかプログラムに認定する団体名が掲載されることとなる」

特に異議なく、FIGO2009 でのシール発行につき、承認した。

(2) **嘉村理事**より 9 月 8~9 日に開催された FIGO 理事会に関し「次々回の FIGO 学術集会は 2012 年 10 月 7 日~12 日イタリアのローマで開催される。次々々回 2015 年はメキシコが受諾した。現在学術集会

は3年ごとに開催しているが、これを2年ごとにするとの提案がなされた。理事会で協議されたが結論は出ず次回理事会に持ち越しとなった。婦人科腫瘍委員会では子宮頸癌、体癌、外陰癌の進行期分類の改定が決定された。また、新たに子宮肉腫の進行期分類が提示された」との報告があった。

#### [AFOG 関係]

(1) Educational Fund について [資料：渉外 1]

**嘉村理事**「現在 6,113 千円が集まっている。6 地方部会、2 連合地方部会、2 大学、1 企業、個人・医院他 178 名（実質大学医局の寄附であるが医局員個人名で寄附されたものを含む）から寄附を頂いている。機関誌 9 月号に振込用紙を綴じこんでいる。今後再度地方部会、連合地方部会に寄附を依頼することとしたい」

**吉村理事長**「7 月以降寄附が余り増えていない。もう一息なので当初目標額 10 百万円を達成したい」

**平松理事**「連合地方部会で寄附したいが、金額的にはどれ位を考えたらいいか」

**嘉村理事**「予備費から支出できる範囲内で、1 県あたり 10 万円程度を目処にお願いしたい」

**吉村理事長**「会員一人あたり 1 コイン（500 円）を目安にして頂ければと思う。因みに関東連合は 1 コインにした」

(2) AOCOG2009/RANZCOG2009 ASM について、組織委員会より齋藤滋先生、伊藤潔先生が speaker として招聘され、これを受諾した。

#### [ACOG 関係]

(1) 岡村州博先生より厚生労働省科学研究「分娩拠点病院の創設と産科 2 次医療圏の設定による産科医師の集中化モデル事業」に関連して、米国の医師の現状と確保策の状況調査のため、本会を通じて ACOG に調査を依頼したいとの提案を受けた。[資料：渉外 2]

**岡村副理事長**より「班研究で各国が産婦人科医をどのように確保しているかを調査している。国によってはフランスのようにある意味強制的に確保している国がある。各国がどういう形で産婦人科医、そのスペシャリティーを決めているのかアンケート調査をしているところである。米国についても米国医師会を通してやろうとしたが、ACOG がいいのではないかとこのサジェスションがあったので、本会名で ACOG に問い合わせをしている」との報告があった。

#### [その他]

(1) 国際渉外委員会委員について

**嘉村理事**「国際渉外委員会の委員のうち生殖内分泌領域の齋藤先生が辞退されたので、同領域から委員を推薦して頂きたい」

**吉村理事長**「生殖・内分泌委員会の苛原委員長に相談して頂きたい」

(2) 台湾産婦人科学会からの invitation について

**嘉村理事**「台湾、韓国、日本は 3 ヶ国の持ち回りで若手医師の exchange をする取り決めであったが、台湾から来年 2 月末の学会に Executive3 名と若手医師 5 名の invitation を受け取った。往復旅費と宿泊代を全てもつとのことである。順番からすると来年は日本が招待する番であるが、台湾はその辺を認識していないようである。招待を受けるのであれば早急に若手医師を募集、選考する必要がある」

**岩下理事**「台湾の場合は直前になってアブストラクトやスライドの用意を云ってくる。前もって選ばれた者がどういったことをしなくてはいけないのか案内をつけて公募したいので、事前の情報をお願いしたい」

**嘉村理事**「Executive3 名については台湾から指名があり、直接連絡をとって貰うことと致したい」

**岡村副理事長**「台湾には前回参加したが、演題の quality を上げる努力をした方がよいように感じた」

**岩下理事**「ACOG の募集の際にアブストラクトを事前に用意させようとしたが、応募者から選出されるか分からないのに何故アブストラクトを書かなければいけないかとの意見があった。従って、選考後にアブストラクトを提出させ、それを教育委員会でチェックすることとした」

以上協議の結果、台湾産婦人科学会からの invitation を応諾することにつき、了承した。

## 6) 社 保 (和氣徳夫理事)

(1) 会議開催

①第2回社保委員会を9月12日(19:00~)に開催する予定である。

**和氣理事**より「医会の医療保険部会と本会の社保委員会は委員、業務も重複しているので、その辺の整合性を図るべく昨日医会の白須常務理事と話し合った。今後両会の役割分担につき協議して参りたい」との報告があった。

(2) 日本医師会疑義解釈委員会からの供給停止予定品目検討依頼(20疑0621)について、検討結果を回答した。

(3) **星合理事**より「産婦人科内視鏡学会で悪性腫瘍に対する腹腔鏡手術に関連して本会が申請すれば通るだろうとの意見があり、依頼が来ると思われるが手続をどのようにしたら宜しいか」との照会があった。

**和氣理事**「用意して頂きたいデータは症例数と年間の医療費であり、その辺の具体的なエビデンスが求められる。次期の要望年度は来年度になるのでそれまでにエビデンスを社保まで頂ければどういう書類が必要かご連絡できる」

## 7) 専門医制度(星和彦理事)

(1) 会議開催

①第3回中央委員会を9月20日に開催する予定である。

②平成20年度第2回研修小委員会を9月20日に開催する予定である。

(2) 平成20年度専門医認定二次審査について

東京会場(都市センター)と大阪会場(千里ライフサイエンスセンター)で7月26日に筆記試験、27日に面接試験を実施した。受験者数及び面接試験結果は次の通りである。

受験者数:筆記試験 372名(東京 207名、大阪 165名)、面接試験 332名(東京 183名、大阪 149名)、第2段階に回った人数:東京 2名、大阪 5名。評価会議では全員合格となった。

**星理事**より協力して頂いた先生方に対し謝意の表明があり「第3回中央委員会で最終的な合否判定を行う。筆記試験の問題は易しかった訳ではないと思うが、今年は非常に成績が良かったとの印象を受けている」との発言があった。

(3) 日本専門医制評価・認定機構(旧名:日本専門医認定制機構)

同機構より、協議委員の任期を2年間とする旨の通知を受領した。[資料:専門医制度1]

(4) 9月9日付朝日新聞記事「臨床研修見直し始動」[資料:専門医制度2]

**星理事**「高久先生を座長に有識者を集めて初期臨床研修の見直しが始まった。検討会の委員である小川先生は全国医学部長・病院長会議の委員長を、嘉山先生は同会議の常置委員会の委員長をされており、全国医学部長・病院長会議からは抜本的な見直しを要望しているところである。恐らく大幅な改定になるものと期待している」

**井上理事**「将来計画にも関係するが、従来であれば大学病院のような総合病院で臨床研修を行いそれなりに幅広く研修を受けていたが、現在は専門的な病院での研修医が多い。専門医認定申請の際、他学会では論文や学会発表を義務付けているが、本会ではtop authorでなくても申請できる。彼らはその後指導者にもなるので、その辺を専門医制度の教育を含めて考え直す必要があるのではないか」

**星理事**「ハードルを高くして、もう少し学術的なことをきちんと行なっているかを見ようのご意見と思う。申請時の要件にfirst authorの論文を義務付けたり、学会発表の演題数とかが示されている学会もある。中央委員会でも議論しているが色々な意見があり、相談しながら専門医認定申請の要件を決めたいと考えている」

**吉村理事長**「来年以降から新しい制度のもとで研修した医師が認定試験を受けることとなり、色々な問題点が出てくるのではないかと心配している。例えば専門医認定申請内容の実地経験目録の症例を見

直したが、専門領域に偏った研修をしている医師が現実にいるとの危惧があったからである。また、研修手帳は項目が多いため見直しを専門医制度委員会に進言している」

**吉川理事**「従来学会発表は常識であったが、最近はそれをしていない医師が試験を受け始めているのも事実であり、学会発表を条件としても宜しいかと思う。来年から即始めてもよいのではないか」

**星理事**「学会参加のシール貼付は条件ではなかったが、それを条件にしようということになっている。1年間に参加する回数も決めたいと考えている」

**吉村理事長**「時代の要請や日本専門医制評価・認定機構の要請もあり、厳しい基準とすることが必要になるかと思うので、専門医制度委員会で検討して頂きたい」

## 8) 倫理委員会 (星合 昊委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録 (平成 20 年 8 月 31 日)

- ① ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：52 研究
- ② 体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：611 施設
- ③ ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：611 施設
- ④ 顕微授精に関する登録：485 施設
- ⑤ 非配偶者間人工授精に関する登録：16 施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について

申請件数：85 例[承認 59 例、非承認 4 例、審査対象外 4 例、照会中 1 例、審査中 17 例]

(3) 会議開催

- ① 第 3 回登録・調査小委員会を 8 月 26 日に開催した。
- ② 着床前診断に関する審査小委員会を 10 月 31 日に開催する予定である。

(4) 神経筋疾患ネットワークより着床前診断についてのシンポジウムを 9 月 15 日に開催するにつき、本会からシンポジウム講師の派遣方依頼があり、杉浦真弓先生が参加する予定である。

(5) 8 月 30 日付読売新聞「卵子バンク計画」[資料：倫理 1]

**星合理事**「本会は egg donation に関する規程がないので、それ自体は会告違反ではないとの見解をとっていた。しかし、この卵子バンク計画では凍結卵子が含まれており、凍結卵子は採取した女性に戻すとの会告があるので、もし卵子バンクで他の女性に戻せば会告違反になるであろう」

**吉村理事長**「JISART の高橋理事長と宇津宮先生に報道内容について直接確認したが、卵子バンクを設立することは全く考えていないようである。これは例えば egg donation をどうやって受けるかというときに、厚生科学審議会の専門委員会でも認められている egg の sharing を考えることはどうかとの意見が出ただけであり、バンクという考え方は全くないとのことであった。高橋理事長はこの報道に対して逆に激怒されていた。マスコミよりコメントを求められたら、高橋理事長に確認して下さいということで宜しいと思う」

(6) 日本人男性医師の依頼でインド人女性がインドで代理出産をしたとの報道について

[資料：倫理 2-1, 2-2]

**星合理事**「こういうことが外国で起きるので日本で認可せよとの方向にマスコミの論調がなることを心配したが、そうではなくほぼ全ての論調が早く法的に決めて欲しいということのようであり、安心している」

**吉村理事長**「これに関しては日本学術会議金澤会長の談話の通りであり、本会がコメントする立場がないということで宜しいかと思う」

(7) 8 月 29 日付毎日新聞記事「根津院長 代理出産 学会で初公表」[資料：倫理 3]

**吉村理事長**「この発表を現場で聞いたが、根津先生のホームページに掲載されている内容と全く同じであり、医学的な発表ではなかったと認識しているので、コメントのしようがない」

**星合理事**「日本受精着床学会で発表したことが事実とすれば、代理出産をしたことは明らかな会告違

反であるが、それに対してコメントをしないということでは宜しいか」

**久具幹事**「代理懐胎に関しては、昨年8月に日本学術会議の審議経過を見守りたいとのコメントを出している」

**松岡議長**「倫理委員会はどう考えているのか」

**星合理事**「この件に関して倫理委員会は未だ開催していない」

**松岡議長**「理事長の考えも理解するが、日本学術会議の審議を待つとの本会見解を出しており、日本学術会議の結論が出たところで、本会としてもそれを支持する立場であるから、その立場での見解を何らかの形で出しておいた方が宜しいかと考える」

**和氣理事**「日本学術会議の結論が出た訳であるから、倫理委員会で審議して頂いて常務理事会、理事会に諮るべきではないか」

**星合理事**「コメントを出すか出さないかを含めて倫理委員会で検討することで宜しいか」

**久具幹事**「先ず倫理委員会で検討し、段階を踏んで処分が必要か検討しては如何か」

**星合理事**「個人的には現段階では日本学術会議の決定もあるし、早く法制化しないとこのような日本学術会議の決定に反することが出てくるので早期の法制化を期待したいとのコメントを出したいと思う。倫理委員会ではその辺りで纏める方向性としたい」

**落合副理事長**「裁判の結果、和解条項の遵守を約束させて再入会を認可した経緯を認識しておかないといけない。これ以上会告を守れないのであれば本会から去って頂くより仕方がない。平岩先生と相談しては如何か」

**松岡議長**「議長団の立場から申し上げたい。除名や復帰は総会の承認を得ているので、代議員あるいは会員に対して本会として説明のつく行動をとることが必要である。何もしないのでは説明がつかない」

**吉村理事長**「10月中旬に倫理委員会で検討して頂きたい。根津医師が上告している最高裁のこともあるので、平岩先生に意見を伺うこととしたい」

**星合理事**「今日コメントを求められた場合は、和解条項のことも含めて倫理委員会で検討するよう常務理事会から指示があったとのコメントに止めたい」

**吉村理事長**「そのようにして頂きたい」

(8) 7月24日付読売新聞記事「体外受精30年 相次ぐ倫理問題 国のルール作り必要」

[資料：倫理4]

## 9) 教育 (岩下光利理事)

(1) 「産婦人科研修の必修知識2007」頒布状況について

9月3日現在、入金済3,347冊、校費支払のため後払希望35冊、購入依頼10冊。

**岩下理事**「残部が少なくなってきたため、来年には増刷を計画している」

(2) 「第2回産婦人科サマースクール in 美ヶ原」を8月2日・3日の両日に亘って松本市において開催した。産婦人科の社会的側面(産科医療補償制度、産婦人科女性医師就労問題等)、超音波やMRI、内視鏡のセミナーと実技が行われた。また若手医師との本音トークも行われた。

100名の募集に対して、参加人数は174名(医学部学生46名、初期研修医128名)を数えた。また、参加者へのアンケートより今後の企画・運営への判断材料が得られた[資料：教育1]。

**岩下理事**より資料に基づき「当初応募者は195名であったが、キャンセルがあり最終的な参加者は174名となった。キャンセルの理由の多くは、参加者が多かったため大部屋に宿泊することとなったが、それが女性に敬遠されたことにあった。来年はこの点につき改善したい。参加者のうち、初期研修医の比率は74%、女性の比率は75%であった。アンケートで開催時期が適当であったと回答した人が94%、プログラムでは超音波セミナーが好評であったが、内視鏡セミナーは不評であった。将来産婦人科医を専攻する気持ちになった人は65%であった。今後参加者の写真をホームページに掲載しそれを自由にプリントアウトできるようにしたり、フォトスタンドを贈ることを考えている。また、ホームページにサマースクールの情報を流したがその費用について広報委員会に還元したいと思っている」との報告があった。

**吉村理事長**「岩下先生をはじめ岡井先生、平松先生にも参加して頂き、また多数の学生、研修医の参加を得て熱気に溢れたサマースクールであった。人数は120名程度に抑えた方がよかったかとの感じが

した。内容的にも素晴らしいプログラムであり、来年も実施したいと考えている」

(3) 7月1日付けで教育委員会委員宛てに依頼した「Cadaverを用いた医療技術修練に関するアンケート」を7月末日現在でまとめ、外科関連24学会の代表者Cadaver(未固定死体)を用いた医療技術修練に関するワーキンググループの本会代表である竹田 省先生に提出した(8月5日)。

(4) 日本癌治療学会用語委員である井上芳樹先生より同学会発行用語集の改訂にあたって、産婦人科関連用語に対する意見を伺いたいとの要望が出され(8月19日付け)、教育委員会・用語小委員会委員のうち腫瘍を専門とされる先生にご意見を伺い取りまとめのうえ8月26日に回答した。

(5) 「ectopic pregnancy 子宮外妊娠」の用語についての要望書を久具宏司先生より受領し(8月25日付け)、教育委員会・用語小委員会委員のうち生殖を専門とされている先生方のご意見を伺っている(9月5日締切)。

(6) 「明治乳業 産婦人科医育成奨学基金」による海外研修派遣について  
2009年ACOGについて募集を開始した(7月18日付け、締切8月29日)。募集10名に対し応募は31名である。

**岡村副理事長**「審査を頼まれて応募者の提出書類を読んだが、内容は殆ど同じであった。あれだけで10名を選考するのはとても無理なので、選考基準を考え直して頂きたい」

**岩下理事**「選考基準に海外留学経験や英語の検定試験に受かっているかを入れたらどうかとの意見を頂いている。履歴書をつけると出身が分かってしまうのでそこをどうするかを考えている。今回は同一施設に所属しているものは前もって分かるように選考委員の先生にはお知らせしているので、その重複はない。選考基準については再度教育委員会で検討させて頂きたい」

**嘉村理事**「パーティーで各人が挨拶を求められるので、事前に派遣者には1分間程度の挨拶を考えておくように云って頂ければと思う」

**岩下理事**「前もってインフォメーションを頂ければそのように案内したい」

### Ⅲ. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

#### 1) 広報委員会(平松祐司委員長)

##### (1) 会議開催

①第2回広報委員会・情報処理合同委員会を9月12日に開催した。

##### (2) JOB-NET 公募情報について [資料: 広報1]

**平松理事**「JOB-NETの掲載病院は28施設、採用決定は6件である」

##### (3) ACOG Website 会員専用ページログイン可能人数について [資料: 広報2]

**平松理事**「ログイン可能人数は7,233名で、スタート時より1,200名ほど増えている」

##### (4) ホームページアクセス状況について [資料: 広報3]

**平松理事**「アクセス数は月平均116千件である」

##### (5) サマースクールのホームページへの掲載について

**平松理事**「サマースクール実行委員長、教育委員会委員長や参加者の感想等を近々ホームページにアップする予定である。サマースクールのページに若手医師や学生がより容易にアクセスできるように工夫した。広報委員会から実行委員会、教育委員会にそれぞれの役割分担につき明確にするよう依頼している」

##### (6) Anetis 配布協力について [資料: 広報4]

**平松理事**「Anetisに関して当初2,000ヶ所程度の配布については本会として応援をするということで、創刊号が発刊されたときに理事長名及び広報委員長名で趣旨説明を機関誌と共に配布した。資料にある通りAnetisの配布施設数は2,023施設となっているが、サンプリングバックは殆ど配布されていないため、ハーゼスト(株)から協力依頼があった。先生方におかれては地方部会や市民公開講座の際に広報につきご協力をお願いしたい。現在は乳業2社の協力により無償で各施設にAnetisとサンプリングバックを配布して頂いている。サンプリングバックの配布が順調にいかないとフリーペーパーとして発行できなくなる」

**吉村理事長**「再度本職と広報委員長名で手紙を出すことで宜しいかと思う」

**岡井理事**「これを配布することにより本会にどのようなメリットが期待できるのか」

**平松理事**「朝日新聞は産婦人科の現状を非常に心配しており、何か協力できないかということでAnetisの発行に繋がっている。Anetisには本会から伝えたいメッセージや活躍する若手医師を紹介している。本会は編集協力をし、また2,000ヶ所位は配布できるよう協力するというでスタートしている」

(7)「産婦人科診療ガイドライン---産科編2008」についての「ご意見ならびに疑問点受付窓口」を会員専用ホームページに設けた。

**平松理事**「回答については何ヶ月かに一度纏めて出すことを考えている」

(8) **平松理事**より「ホームページにACOGの記事を載せているが、韓国、ドイツ、カナダ、台湾との交流についてはきちんとした形で載せていないので、過去の経緯を整理してホームページに載せようと考えている」との意見が示された。

(9) **平松理事**より「バナー広告について広報として今年度3百万円を目標としているが、現在2.1百万円であり、どうかしてバナー広告を増やしたいと考えている。A社のバナー広告については第2回理事会で審議したが、本日の広報委員会で会員専用ページあればよいのではないかという意見があり、差し戻し審議をお願いしたい」との提案があった。

**岡村副理事長**「学術集会における商業展示にも関係してくるので慎重に考えた方が宜しい」

**和氣理事**「会員に対するセールス行為の一環としてバナー広告を出したいのではないか」

**松岡議長**「割り切って考えても宜しいかと思う」

**吉村理事長**「全員の賛同を得られた訳ではないので再度ペンディングとさせて頂きたい」

(10) **平松理事**より「兵庫医大の教授選に関して多くの応募者を募りたいので本会のホームページに掲載したいとの依頼が来ている。過去には滋賀医大の助教授募集を掲載したことがあり、今後のことも踏まえてそういうものを載せることが本会のホームページに相応しいかどうか意見を頂きたい」との提案があった。

**吉村理事長**「これは会員専用ページに載せるのか」

**平松理事**「載せるとすれば会員専用ページである」

**和氣理事**「このような公的なものであれば構わないと思う」

以上協議の結果、無料で会員専用ページに載せることにつき、承認した。

## 2) 将来計画委員会 (井上正樹委員長)

### (1) 会議開催

①第2回将来計画委員会を9月12日(17:45~)に開催する予定である。

### (2) ガイドライン委員会

①「産婦人科診療ガイドライン」頒布状況について

9月3日現在、入金済8,631冊、後払希望100冊。

②警察庁交通企画課より広報啓発のための「妊娠中の方のシートベルト着用についての広報啓発・安全教育に盛り込むべき内容」について本会に内容確認の依頼があった。[資料：将来計画1]

**吉川理事**「警察庁は妊婦のシートベルト着用に関してポスターを作製するという流れになっており、

その中に本会の名前が記載される。日本産婦人科医学会の名前も入れるよう要望している」

③「産婦人科診療ガイドラインー産科編 2008」指導者講習会を 12 月 23 日に開催（場所：学術総合センター）する予定である。〔資料：将来計画 3〕

**吉川理事**「ガイドライン委員会はガイドラインの教育と普及が使命となっており、その活動の一環として指導者講習会を開催する。各県 2 名程度を推薦してもらおうかと考えている。ガイドラインの収益を還元する目的もあるので、講演料を支払い、参加費は無料でもよいのではないかと考えている。具体的に決まれば次回常務理事会で承認して頂くことになる。各県からの推薦以外の一般個人参加を有料とするかは検討したい」

(3) ガイドライン準備委員会（産婦人科診療ガイドラインー婦人科外来編）

①立ち上げのための打合せ会を 9 月 12 日（13:15～）に開催した。

**吉川理事**「非公式ながら委員長を八重樫伸生先生、副委員長を小林浩先生、委員は本会と医会から各 10 名で委員会を発足させたいと考えている。今回は地域も勘案して委員を選出したい。委員会で必要であれば更に委員を追加することも可とする。10 月 9 日に準備のための打合せ会を開催する予定である。医会は 10 月 7 日に医会推薦の委員を決定し承認を得る。本会は 10 月 17 日の第 5 回常務理事会で委員の承認を得たい。その後医会会長と本会理事長連名の委嘱状を発送し、11 月中に第 1 回目の委員会を開催することを考えている。医会推薦の委員と本会推薦の委員の交通費の金額が相違しているため、これを高い方の医会の基準に統一することにつき諮りたい」

**岡村副理事長**「基本的に両会の委員に対する交通費はそれぞれの基準を適用するのが当然であり、統一することは意味がないと思う」

**吉川理事**「正式には両会から委嘱された委員であり、交通費はプールした産科編ガイドラインの収益を充当するものである。同じ大学に所属する委員が 2 名いるとすると本会推薦と医会推薦とで交通費が違うことに違和感を覚えるようである」

**矢野幹事長**「専門医制度委員会は医会からの委員に対しても本会の基準で支払っている。そのようにしている委員会は沢山ある」

以上協議の結果、本会の基準で支払う方向で医会と調整することを、了承した。

(4) 産婦人科医療提供体制検討委員会

①11 月 1 日に第 4 回拡大産婦人科医療提供体制検討委員会を開催する予定である。

②第 4 回拡大産婦人科医療提供体制検討委員会企画書について〔資料：将来計画 4〕

**海野委員長**より「11 月 1 日に第 4 回拡大産婦人科医療提供体制検討委員会を開催する。産婦人科医療提供体制検討委員会も現執行部の任期で一区切りかと思うので、医療提供体制について締め括りのことを考えたい。公開市民フォーラムの形で一般の人にも参加、発言してもらおうことを企画している」との提案があり、特に異議なく、企画書につき、承認した。

③産婦人科勤務医・在院時間調査 第 1 回中間集計結果報告について〔資料：将来計画 5〕

**海野委員長**より資料に基づき「第 1 回中間集計結果報告は病院の常勤医 163 名の仮の集計を行ったものである。現在 72 病院、常勤医 359 名、非常勤医 48 名分のデータが戻ってきており、非常に多くの先生方に協力して頂いている。この中間集計結果はやろうとしていることのほんの取っ掛りの部分であるが、最終的にはもう少し詳しい解析をする予定である。サンプリングの問題があり統計解析に馴染むか微妙であるが、30 歳から 50 歳までの産婦人科勤務医の今回集まったデータの範囲では在院時間に有意差はない。時間外の在院時間は 100 時間以上ある。一般的な過労死水準は 1 ヶ月の時間外勤務時間が 100 時間以上あるいは 80 時間以上が数ヶ月継続していることがひとつの基準となっている。この中間集計結果報告をどういう形で公表するか諮りたい」との報告があった。

**井上理事**「産婦人科医が過剰勤務になっていることを云おうとしていると思うが、その状況は他科の医師も同様であり差は出ないと思う。公表は慎重にしないとイケない。産科医を重点的に支援することが報道されているが、現実問題として必ずしも分娩手当は全国一律には出していない。そこを追求しないと産科医不足のデメリットは改善しないと思う」

**海野委員長**「産婦人科医の勤務が余りにも過酷だから待遇を改善してくれという要求を出しているが、勤務が余りにも過酷であるとのデータがどこにもないというのが、この調査を始めた一番の理由である。

従って、中間集計であろうと最終報告であろうと調査データは当然に公表しなくてはならない。公表は来年度予算が決まる前でない、分娩手当に反映される可能性が減る。厚労省医政局が出した産科分娩手当の概算要求はこれから財務省との交渉に入る、今後の政治情勢によってはその時に武器がないと潰される可能性がある。この調査について中間的な数字を公表しなければいけないのではないかとこのことでお諮りしている。分娩手当あるいはハイリスク分娩管理加算の現場勤務医へのフィードバックに関して医会で調査中であるが、余りフィードバックされていないという結果になるようである。その結果が出たところで、本会から各病院に対して診療報酬の仕組みの中に入っている、勤務医の勤務条件改善に活用して頂きたいとの要望を出すことが今後の視野に入ってくるものと思う」

**岡井理事**「対象はどのように選んだのか、無作為に抽出したのか、その辺をきちんとしないとイケない」

**海野委員長**「返ってきたものを集計している。依頼は研修指定病院にしているが、会員が自発的にホームページから書式をダウンロードして送ってきたものもある」

**岡村副理事長**「時間外がかなり増えているとのデータは以前に出ている。労基署も各大学病院に入っており今更隠す必要はない」

**岡井理事**「当直回数は勤務している病院での回数か、それとも個人ベースか」

**海野委員長**「これは一般病院勤務医なので勤務している病院のものである。外勤先のデータがはっきりしていないため大学病院は今回集計していない。データを確認し直す作業をする予定である」

**吉川理事**「中間集計のデータは公表した方が宜しい。解説を入れたらどうか」

**吉村理事長**「内閣が新しい体制となってから公表したら如何か」

以上協議の結果、内閣の新体制発足後に中間集計結果報告を一般ページに公表することを、承認した。

**海野委員長**「先日医会から厚労大臣に陳情する話があった。舛添大臣が分娩料を保険に組み入れるとか分娩料の無料化とかの難しい話を色々なところでしている。木下先生や保険局医療課と話をしたが、伝わっている話と意図が違うようである。舛添大臣は妊娠、分娩に掛かる妊婦側の自己負担を限りなくゼロにしたいということを選挙のスローガンにしたいとの気持ちがある。自己負担をゼロにするには出産育児一時金をかなり引き上げなくてはならないとの現実がある。医会とすれば出産育児一時金を医療機関が受領する仕組みが出来れば、産科医療補償制度の問題もクリアになる。背景には大幅引き上げを前提に色々なデータを揃えたり、相談をしたいということがあり、厚労省保険局が微妙に動いている状況にある。その中で一度きちんと話しをしておいた方がよいだろうというのが陳情の話である。木下先生より厚労省自身が動いている部分でもあるので、今後その話がもう少し具体化する可能性があることを常務理事会に伝えてほしいとの依頼があった」

**吉村理事長**「保険の話は先ず無いと思うので、心配をする必要はない。出産育児一時金については上げていく交渉を今後していかななくてはならない。医会では分娩費の調査を行っているが、それには協力して参りたい」

④**海野委員長**より「9月2日に産婦人科動向意識調査の集計結果報告をホームページに掲載した。一般ページにダイジェスト版、会員専用ページにはアンケートの回答内容を全て載せている。非常に興味深いので会員専用ページを是非お読み頂きたい」との報告があった。

(5) 医師不足対策関連記事 [資料：将来計画2]

(6) 第1次中期目標・中期計画の評価作業について [資料：将来計画6]

**井上理事**「中野会長のときに5年計画で第1次中期目標・中期計画を策定した。計画の最終年度である平成19年度を終了したので、実績の評価作業を行い、それに基づいて更なる計画の立案を検討したい。各部署の主務幹事に評価作業を依頼し、報告して頂いている。今年度中に評価報告書を答申したい」

### 3) 男女共同参画検討委員会 (田中俊誠委員長早退につき澤副幹事長)

(1) 会議開催

①女性の健康週間委員会「女性の医学百科監修打合せ」を8月25日に開催した。

②第1回女性の健康週間委員会を9月19日に開催する予定である。

(2) 地方部会担当公開講座について [資料：男女共同参画 1]

**澤副幹事長**「田中委員長より伝言を言付かっている。公益社団法人を目指す法人として社会貢献の観点から大いに公開講座をやって頂きたい。出来れば産婦人科医がどれだけ頑張っているかということの間接的に国民に知らしめるようなテーマを選んだらどうかということである」

以上